

仙台市保育の提供等に関する調査業務  
質問及び回答

令和6年4月9日  
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
1	<p>「仙台市税（又は、現在の主たる事業所所在市町村税）、消費税及び地方消費税の納税（非課税）証明書」「履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）」について、各所管機関から発行された証明書をそのまま送付する必要がありますか。証明書の写しは不可でしょうか。また、発行日として認められる期間はありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税証明書は令和6年4月時点で確認できる最新の年度の証明書をご準備ください。</li> <li>・原則として原本を提出いただきますが、提出期限までに間に合わない等の理由により、コピーをご提出いただいても差し支えありません。（ただし、この場合は契約締結前までに原本をご提出いただきます）</li> <li>・提出期限より6か月以内（令和5年10月15日以降）に発行された証明書をご提出ください。</li> </ul>
2	<p>当社と共同研究契約（秘密保持契約を含む）を締結している大学の有識者が本プロジェクトに参画することは可能ですか。また、データを統計的に要約したもの（例えば平均値）を共有することはできますか。あるいは、データそのものを共有することはできますか。</p>	<p>本業務委託に関しては、仕様書に記載のとおり、本市と特定の受託者による契約に守秘義務を課します。仕様に基づき当該業務の結果の閲覧等は受託者以外できませんが、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときはその限りではありません。</p>
3	<p>報告書は公開されますか。その場合、報告書に受託者名を記載することはできますか。また、当社にて報告書を公開することはできますか。</p>	<p>報告書は受託者の承諾なく本市で公表する場合がありますが、受託者が報告書を公開する場合は、事前に本市の了承を得る必要があります。</p>
4	<p>報告書が公開されない場合、調査業務を受託・実施したことを当社からプレスリリースまたはブログ等で公開することはできますか。</p>	<p>調査業務を行った事実に関しては、公表して差し支えありません。</p>
5	<p>「保育施設利用調整結果」における「入所指数」については、その内訳となる基準指数や調整指数のデータも貸与していただけますか。また、指数同点の場合の利用調整順位に関するデータについても貸与していただけますか。</p>	<p>業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能です。</p> <p>なお、基準指数や調整指数の内訳、指数同点の場合の優先項目に関するデータを保持しており、提供可能です。</p>
6	<p>「保育施設利用調整結果」は毎月分提供されるのでしょうか。それとも例えば毎年4月1日入所分が提供されるのでしょうか。</p>	<p>令和2年から令和6年のそれぞれ4月1日付入所データの提供を予定しております。</p>

仙台市保育の提供等に関する調査業務  
質問及び回答

令和6年4月9日  
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
7	「保育施設利用調整結果」には、その時点での在所児童（新規申請も転所申請もしていない児童）についてのデータが含まれていないのではないかと考えておりますが、実際はいかがでしょうか。	貸与するデータについては、新規申請等により利用調整を行った結果を示したデータのほか、継続入所に係る児童のデータについても提供いたします。
8	6. データ分析 アにて分析を行う「①市ごと、行政区ごと、小学校区ごとの入所児童数・入所施設種別・保育利用率」については、毎年4月1日時点の状況を分析することを想定すればよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
9	「①市ごと、行政区ごと、小学校区ごとの入所児童数・入所施設種別・保育利用率」を算出するには以下のいずれかのデータが必要であると思料されますが、いずれかを貸与していただけますか。 ・ 毎年毎月分の保育施設利用調整結果および退所者 ・ 毎年4月1日時点での保育施設全利用者	業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能です。 なお、毎月1日時点の利用調整結果（該当日付入所の利用調整に係る対象者のみ）および入所者データ（施設、クラス年齢、行政区）はデータで保持しております。
10	6. データ分析 イにて分析を行う「小学校区ごとの保育需要予測」の実施にあたっては、「誰でも通園制度」「配置基準の改善」など、予定されている新事業や制度変更を見越した予測を実施する必要がありますか。	過去の保育需要等分析に加えて、将来予定されている制度改正等が今後の本市の保育需要に影響をあたえと考えられる場合には、本市と協議の上で報告書に記載いただくことを想定しております。
11	貸与される人口推計データについて、0歳から5歳までの人口データとありますが、6歳以上の全年齢のデータおよび世帯構成等に関するデータを提供いただくことはできますか。	業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能です。
12	業務委託とは別に、研究や論文化を目的とする契約・データ提供をしていただく可能性はありますか。	業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能ですが、業務目的以外で使用する場合は別途協議によるものと考えております。

仙台市保育の提供等に関する調査業務  
質問及び回答

令和6年4月9日  
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
13	貸与予定のデータに、入所保留となった理由は含まれているか、含まれていない場合、貸与いただくことは可能か。	業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能です。 なお、4月1日付入所にかかる利用調整結果のみ、入所保留となった理由が含まれるデータは保持しております。
14	分析において仕様書記載のデータ以外に非公開のデータが必要となった場合、別途貸与についてご相談することは可能か。	業務の目的を達成するために、契約後に受託者からの提案に基づき、本市から必要なデータを提供することは可能です。
15	アンケート調査の実施予定スケジュールについてご教示いただきたい（実査完了目安）。	令和6年6月上旬から末日までの回答依頼を予定しています。
16	想定しているアンケートの母数（対象数）、設問数の目安をご教示いただきたい。	対象世帯数は約400世帯、設問数は5問から10問程度を予定しています。
17	企画提案書の頁数は制限がないという理解で問題ないか。	お見込のとおりです。